**校長　森本　裕**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「チャンス・チャレンジ・チェンジ」をキーワードとして、生徒全員が就労を通じた社会的自立をし、生き生きと暮らしていける人材を育成する学校をめざす。  ☆「チャンス」＝人との出会いを大事にするとともに、本校の教育活動や生徒の良さを広く発信する。  ☆「チャレンジ」＝自己達成感を高められるように生徒の個別の実態に応じた支援を行いつつ、未経験の課題に対して挑戦する力をつけるよう支援する。  ☆「チェンジ」＝互いの違い・よさを認め合う仲間づくりにより自己肯定感を高め、めざすべき自分・目標を見つけて社会へ巣立つことができるよう支援する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　生徒本人を中心に据えた「支援と指導・相談」体制の整備と安全で安心な学校づくり**  （１）目標設定～評価のPDCAサイクルを実践し、生徒に関する会議・研修会等を行い、チームで実態把握に努めながら、生徒の成長へつなげる。  （２）課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、課題に対して挑戦する意欲や態度が身につくよう支援方法を工夫する。  （３）相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。  （４）安全で安心な学校生活を送ることができる学校づくりを行う。  ※生徒向け学校教育自己診断「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」R５:93% （H30:72%,R１:68%,R２:84%）  生徒向け「相談できる先生がいる」R５:96% （H30:71%,R１:73%,R２:87%）  **２　就労を通じた社会的自立をめざす確かな学力の育成と高等支援学校教職員としての資質向上**  （１）使いこなせる学びの道具としてのタブレット端末も活用しながら、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行うとともに、高等支援学校教員としての資質の向上に努める。  （２）新学習指導要領にもとづいて編成した教育課程を令和３年度から先行実施する。その際、「MURANOキャリアプラン」として、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行う。  （３）教科の個別の指導計画の目標・手立て・評価の作成システムを構築する。  　　※教職員向け「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行っている」R５:100%　（R１新規:87%,R２:96%）  　　※「授業担当教諭の特別支援学校教諭免許保有率」R５:70%　（H30:44%,R１:50%,R２:55%）  **３　共生社会作りへの参画と情報発信**  （１）企業就労をかなえるために、実習先・雇用先の新規開拓・確保を行うとともに、効果的なマッチングを行いながら、就労率・定着率の向上に努める。  （２）支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進教室設置校を含む学校園に対して、本校の教育実践を広める。  （３）地域等との交流・連携を行う。特に、楽器指導支援プログラムにより継続的な演奏指導を受けるとともに演奏会への出演をめざす。あわせて、生徒が活躍できる機会の創出を図る。学校経営推進費（R３「むらの『Smile & Music』プロジェクト」）を活用して、表現活動の機会拡充、音楽活動を通じた自己表現力の習得・伸長、地域連携の充実をめざす。  ※生徒向けアンケート：R5 「自己肯定感」、「達成感」、「就労意識」などの項目が、それぞれ80％以上  ※校内演奏会：R５　１回以上、校外演奏会：R５　１回以上  ※活動報告：R５　年に5回以上発信  （４）本校の取組みと魅力が鮮明に伝わるように、創意工夫を行いながら積極的な広報を行う。  　※「卒業１年後の職場定着率」R５:100%　（H30:100%,R１:92%,R２:92%）  ※生徒向け「本校には達成感を味わうことができる活動がある」R５:90%　（新規）  **４　学校の組織力向上** （１）初任者や経験年数の少ない教職員に対する人材育成とともに、教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場をめざす。 （２）研修や学校視察に参加して学んだことをいかして実践するとともに、校内で伝達し、組織力の向上に役立てる。  （３）組織改編により業務の精選と働き方改革に取り組み、教職員間の協議・研修時間を確保しながら在校等時間の短縮、教職員の心身の健康の維持を推進する。  　　※教職員向け「初任者を含む教職経験１～２年めの者及び本校１年めの教職員に対する育成・支援が行われている」R５:70%　（R２新規:47%） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　月実施分 ］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価　　＜※学校教育自己診断は、【生】:生徒向け、【保】:保護者向け、【教】:教職員向け＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　生徒本人を中心に据えた「支援と指導・相談」体制の整備と安全で安心な学校づくり | （１）  目標設定～評価のPDCAサイクルを実践し、生徒に関する会議・研修会等を行い、チームで実態把握に努めながら、生徒の成長へつなげる。  （２）  課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、課題に対して挑戦する意欲や態度が身につくよう支援方法を工夫する。  （３）  相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。  （４）  安全で安心な学校生活を送ることができる学校づくりを行う。 | （１）  ア  ・校内用事故・ヒヤリハット報告書を作成し、対応・原因・防止策を共有し、再発防止に努める。また、着任者を含めて前年度分の共有を図る。  （２）  ア  ・各場面において、担当者が個別の教育支援計画・指導計画を意識して取り組むとともに、生徒に目標が明確になる促しや手立てを工夫する。  イ  ・職場実習の評価を、学年団、授業担当者が各種目標設定・指導にいかす。職場実習の評価と職業に関する教科の評価を含めて、実習先のマッチングの参考とする。  （３）  ア  ・SSW・福祉医療関係人材・関係機関と連携する。生徒からの相談を待つのではなく、積極的に関わり、相談されるように全教職員が努める。  イ  ・性に関する指導を系統的・継続的に進める。  （４）  ア  ・安全を生徒自ら確保できるよう主体的に行動する態度を育成するため、予告なし避難訓練に取り組む。災害発生時緊急連絡カードも活用。  イ  ・教育活動における生徒の安全確保、食物アレルギー事故防止等に努める。 | （１）  ア  ・事故・ヒヤリハット報告書を作成し、随時共有する。前年度分の共有も図る。  （２）  ア  ・【生】「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」  肯定率87%[84%]  イ  ・【教】「生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」  　　　　90%[87%]  （３）  ア  ・【生】「相談できる先生がいる」90%[87%]  イ  ・【教】「性に関する指導は、系統的・計画的に行われている」　　95%[93%]  （４）  ア  ・【生】「地震や火災などがおこった場合、どうしたらよいかを学べた」  95%[93%]  イ  ・食物アレルギー事故０件[０件] |  |
| ２　就労を通じた社会的自立をめざす確かな学力の育成と高等支援学校教職員としての資質向上 | （１）  使いこなせる学びの道具としてのタブレット端末も活用しながら、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行うとともに、高等支援学校教員としての  資質の向上に努める。  （２）  新学習指導要領にもとづいて編成した教育課程を令和３年度から先行実施する。その際、「MURANOキャリアプラン」として、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行う。  （３）  教科の個別の指導計画の目標・手立て・評価の作成システムを構築する。 | （１）  ア  ・１年生は生徒１人１台タブレット所有、２～３年生は、必要なアプリ等を追加する。タブレット活用が効果的な場面では積極的に活用する。タブレット所有におけるモラル教育を行う。  ・主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、一層工夫のうえ授業を行う。  イ  ・免許認定講習を活用しながら、特別支援学校教諭免許保有率の増加につなげる。  （２）  ア  ・今年度から１年先行の新教育課程を全学年で一斉実施し、「MURANOキャリアプラン」に基づく、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行う。  （３）  ア  ・教科の個別の指導計画の目標・手立て・評価の作成方法について、必要な改善を行いながら、校内ネットワーク上での修正・決裁等が安定運用となるように作成システムを構築していく。 | （１）  ア  ・タブレットに係る取組みを進める。２～３年生は、必要なアプリ等を購入するなどして、タブレットに追加する。  ・生徒向け情報モラル教育・研修を実施する。  イ  ・特別支援学校教諭免許保持率60%[55%]  （２）  ア  ・「MURANOキャリアプラン」に基づく、新教育課程を全学年で一斉に実施する。  （３）  ア  ・【教】「教科の個別の指導計画の目標・手立て・評価の作成において、現行の体制は役立っている」　　　83%[80%] |  |
| ３　共生社会作りへの参画と情報発信 | （１）  企業就労をかなえるために、実習先・雇用先の新規開拓・確保を行うとともに、効果的なマッチングを行いながら、就労率・定着率の向上に努める。  （２）  支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進教室設置校を含む学校園に対して、本校の教育実践を広める。  （３）  地域等との交流・連携を行う。特に、楽器指導支援プログラムにより継続的な演奏指導を受けるとともに演奏会への出演をめざす。あわせて、生徒が活躍できる機会の創出を図る。学校経営推進費を活用して、表現活動の機会拡充、音楽活動を通じた自己表現力の習得・伸長、地域連携の充実をめざす。  （４）  本校の取組みと魅力が鮮明に伝わるように、創意工夫を行いながら積極的な広報を行う。 | （１）  ア  ・実習・雇用先の開拓・確保を実施する。  イ  ・卒業生進路先へのアフター訪問を継続的に実施して定着支援を行う。  （２）  ア  ・共生推進教室への相談支援を実施する。必要に応じてWeb会議システムを利用する。  イ  ・研究会等の研修・見学を受け入れ、授業見学も併せながら、本校の教育実践を広める。  ウ  ・小学校にもオープンスクールの案内をする。  （３）  ア  ・地域と連携した楽器指導支援プログラムにより、生徒が継続的に演奏指導を受ける取組みを行い、１年後には演奏会への出演をめざす。  ・生徒が社会の一員としての実体験ができるように天の川カフェの実施とともに、販売学習や活躍できる機会の確保に努める。  イ  ・生徒の表現活動の取組みが充実したものとなるように学校経営推進費（R３「むらの『Smile & Music』プロジェクト」）を活用し、事業計画の内容を実施する。  ウ  ・大学等を含め他校との交流を実施する。  （４）  ア  ・主に学校WEBは外部への情報提供手段、むらの安心メールは内部（保護者）への情報提供手段として活用する。  イ  ・隔月の校区コミュニティ協議会に参加し、広報チラシを配付して、本校の取組みを紹介する。 | （１）  ア  ・必要な開拓・確保を実施する。  イ  ・卒業１年後の職場定着率90%以上を維持する。[92%]  （２）  ア  ・共生推進教室の相談支援を実施する。  イ  ・研究会等の研修・見学を受け入れる。  ウ  ・小学校からも参加があるように取り組む。10名[コロナ禍で案内できず]  （３）  ア  ・楽器指導支援プログラムにより生徒が１年間継続して演奏指導を受ける取組みを新規に実施する。  ・【生】「本校には達成感を味わうことができる活動がある(職場実習、オープンスクール、学校祭など)」70%[新規]  イ  ・生徒アンケートを実施し、「自己肯定感」、「達成感」、「就労意識」などの項目を設定する。各70％以上[新規]  ・校内演奏会を１回以上、校外演奏会を１回以上実施する。  ・各専門教科において新商品の開発を完了し、演奏会で販売する。  ウ  ・他校との交流を促進する。大会参加以外の交流を３校[１校]  （４）  ア  ・【教】「外部への情報提供手段としてホームページが活用されている」  85%[82%]  イ  ・校区コミュニティ協議会に毎回参加して、広報チラシを全ての回で配付・説明する。　　　　　　　100%[100%] |  |
| ４　学校の組織力向上 | （１）  初任者や経験年数の少ない教職員に対する人材育成とともに、教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場をめざす。  （２）  研修や学校視察に参加して学んだことをいかして実践するとともに、校内で伝達し、組織力の向上に役立てる。  （３）  組織改編により業務の精選と働き方改革に取り組み、教職員間の協議・研修時間を確保しながら在校等時間の短縮、教職員の心身の健康の維持を推進。 | （１）  ア  ・初任者を含む教職経験１～２年めの者及び本校１年めの教職員に対する育成・支援に積極的にあたる。各自、教職員間の授業見学を複数回行い、育成対象者の授業を含める。支援教育ミニ研修会等、育成対象者向けの研修を行う。  イ  ・教職員対象人権研修を行う。  （２）  ア  ・近畿特別支援学校知的障害教育研究大会に３名以上参加する。  イ  ・外部研修等の報告を、職員朝礼等を用いて共有を行い、組織力の向上に役立てる。  （３）  ア  ・組織改編により令和３年度から始める新校内組織について、必要な調整・改善を年間を通して行う。  イ  ・はよかえろうDAYにおける退勤時間の徹底、自動応答電話の設置、スマートフォンの増台等の工夫を行いながら働き方改革に取り組む。 | （１）  ア  ・【教】「初任者を含む教職経験１～２年めの者及び本校１年めの教職員に対する育成・支援が行われている」  60%[47%]  ・【教】「私は授業見学を複数回行った」75%[69%]  ・同育成対象者向けの研修を２回以上行う。  イ  ・人権研修を２回行い、その内１回は同和問題を扱う。  （２）  ア  ・教育研究大会に３名以上参加する。  [非開催]  イ  ・外部研修等の報告・共有を行う。  （３）  ア  ・校内組織について、必要な調整・改善を年間を通して行う。  イ  ・自動応答電話を新規に設置。  ・スマートフォンを３台配置[１台] |  |